国が実施するM&Aアドバイザー向け検定試験が始まります　～ 支援者選びの“ものさし”が変わります ～

「この担当者に、会社の将来を任せて本当に大丈夫だろうか」

M&Aを検討したことのある経営者なら、一度はそう感じたことがあるのではないでしょうか。

会社を譲る、あるいは譲り受けるという決断は、経営者にとって**人生で一度あるかないかの重い決断**です。それにもかかわらず、担当者個人の力量を測る公的な“ものさし”は存在せず、複数の民間資格はありましたが、国が試験から登録、更新、倫理規程までを一体的に管理する制度はありませんでした。

こうした状況を受け、中小企業庁が新しい資格制度の創設を進めています。2026年6月の成長戦略でも、**国が運営主体となるこの制度を早急に創設すること**が明記されました。経営者が支援者を選ぶ際の判断材料が、また一つ増えようとしています。

①　「会社に頼む」時代から「人を選ぶ」時代へ

経営者が支援機関を探すとき、多くは「どの会社に頼むか」で検討されると思います。国はすでに2021年8月から「M&A支援機関登録制度」を運用しており、2026年3月時点で**約3,400者**が登録されています。

ただ実際に付き合いが始まると、**満足度を左右するのは会社の看板以上に「誰が担当したか」**だった、という声をよく耳にします。

知識だけでなく、誠実に向き合う姿勢【倫理観】が結果を左右するからです。今回の資格制度は、まさにこの「担当者個人」に焦点を当てています。

②　経営者が手にする、３つの安心

1　「この人は大丈夫か」自分で確かめられる	2　資格を取って終わりにはならない	3　不適切な対応があれば、登録取り消しの対象に
登録者の氏名・登録番号・所属先名などを検索できる仕組みが整備される方向です。担当者が登録者かどうか、経営者ご自身で確かめられるようになります。	試験合格後も、登録時や更新時に講習を受ける仕組みが検討されています。登録の継続期間は3～5年程度が想定されており、定期的な知識の更新が求められます。	倫理規程違反や信用失墜行為があれば、登録は取り消されます。取消しの事実も公表される方向で、不誠実な対応への抑止力となります。

③　試験そのものが「誠実さ」を試す作りに

試験は60問程度・120分、合格基準は総得点の70～80％程度です。

科目配分で特に注目したい点は、**「倫理・行動規範」が全体の25％程度**を占めている事です。

さらに**「禁忌肢（きんきし）」**―中小M&Aガイドラインに明らかに違反する選択肢を一つでも選ぶと、他がどれだけできていても不合格になる仕組みの導入が検討されています。

> **公表されたサンプル問題の“禁忌肢”（＝選んだら不合格）：**「譲り受け側の経営者と反社会的組織との交友関係を確認していたが、成約を優先するため、譲り渡し側の経営者には説明せずに取引を進める。」

会社単位の登録制度に、個人単位の規律が加わります。中小M&Aの世界は、**「経営者が安心して任せられる仕組み」**へと着実に近づいています。

制度の詳細が固まり次第、本紙でも改めてご案内いたします。

（出典：中小企業庁 2026年7月21日・3月17日・10月30日公表資料）

有限会社長野県M&Aセンター　林 拓弥